

令和3年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 高浜市 】
令和3年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <p>&lt;日本語早期適応教室 「くすのき」&gt;</p> <p>○事業の実施主体・・・教育委員会</p> <p>○拠点校の設置・・・高浜市立高浜小学校内、高浜市立翼小学校内</p> <p>○対象児童生徒・・・高浜市小中学校に通学しており、日本に来て間がなく、日本の学校の習慣や日本語がほとんど理解できない児童生徒。通室期間は3か月。</p> <p>○開設期間・・・令和4年4月8日から 令和5年3月23日</p> <p>○実施時間・・・高浜小学校 8時45分から12時まで      翼小学校 8時50分から12時まで</p> <p>○活動内容・・・児童生徒に対して、初期の日本語教育や小中学校への適応指導を行い、その在籍する小中学校への早期の適応を図るために活動を行う(初期の日本語教育・学校生活適応指導・その他早期に適応するために必要な支援)</p> <p>○指導者・・・令和3年度体制      ・早期適応教室指導員として 各校1名ずつ 計2名(週5日、年間800時間)</p> <p>&lt;連絡協議会「日本語指導担当者連絡会」&gt;</p> <p>○主催・・・高浜市教育委員会(高浜市いきいき広場にて開催)</p> <p>○参加者・・・各校日本語教育担当者 計7名、日本語早期適応教室担当者2名、通訳3名、学校経営グループ担当者 1名</p> <p>○開催時期・・・毎年3回開催にて 第1回 5月7日(金)に開催      第2回 9月3日(金)コロナ禍により、2回、3回は紙面開催。      第3回 3月4日(金)</p> <p>○議題等・・・外国人児童生徒の指導について、各校外国人児童生徒についての情報交換、「特別の教育課程」について協議</p>
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営(必須実施項目「日本語指導担当者連絡会」3回開催 第1回：5月7日(金)に開催、第2回：9月3日(金)と第3回：3月4日(金)は、コロナ禍により紙面開催</p> <p>(2)学校における指導体制の構築(必須実施項目)      拠点校である高浜市立高浜小学校、高浜市立翼小学校内の日本語早期適応教室「くすのき」において、早期適応教室指導員2名を市が直接雇用し、外国人児童生徒に対して初期の日本語教育や小中学校への適応指導を行い、その在籍する小中学校への早期の適応を図るための活動を行った。</p>

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施（必須実施項目）

「特別の教育課程」による日本語指導の実施のための担当者会（日本語指導担当者連絡会）を年に3回開催した。

(4)成果の普及（必須実施項目）

- ・年に3回行う「日本語担当者会」で、各校の取り組みや具体的な教材の紹介、児童生徒の様子など情報共有を行った。
- ・市教委の外国人児童生徒担当者が、愛知教育大学で行われる「多文化共生に向けた日本語指導の充実に関する調査研究」の協議会に参加し、他市の取り組みについて情報共有を行った。
- ・「多文化共生社会の実現」にむけて何ができるのか、高浜市みらい会議（多文化共生に関する行政サービスの在り方）に参加した。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

① 日本語指導ができる支援員の名称及び人数	② 児童生徒等の母語が分かる支援員の名称及び人数
名称: 早期適応指導員 人数: 2名	名称: 通訳(ポルトガル語) 人数: 2名

- ・早期適応教室に2人(週5日、年間800時間)の早期適応指導員を派遣した。
- ・通訳ポルトガル語2人(A: 年間 311時間 B: 年間314時間)を拠点校2校に定期的に訪問するよう年間配置計画を立て、派遣した。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営(必須実施項目)

成果……日本語指導担当者が指導の方法や具体的な教材などを情報交換することで、指導にいかすことができた。また、市内の小中学校の情報共有ができるため、各校の該当児童生徒の日本語指導の面や学校生活における課題が把握でき、指導にいかすことができた。

課題……コロナ禍の影響により担当者会が紙面開催となったことで、情報共有という点においては十分な成果が得られなかった。初めて日本語指導教室を担当する教員への引き継ぎ方も含め、開催方法を工夫したい。

(2) 学校における指導体制の構築（必須実施項目）

成果……児童生徒は、基本的な日本語だけでなく生活習慣なども学び、在籍校へスムーズに通うことができた。また、早期適応教室担当者が「くすのき」での様子を在籍校へ毎月報告することで、在籍校はそれを踏まえて、支援や指導法を考えることができた。

課題……多様化する言語への対応が難しくなっている。増加傾向にあるベトナム語での翻訳の対応策を考える。また、早期適応教室での新型コロナウイルス感染防止対策の環境整備。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施（必須実施項目）

成果……「特別の教育課程」実施のためのカリキュラムマネジメントについて理解し、指導者及び支援者の役割を明確にした個別の指導計画を立案できた。

また、個別の指導計画の実施・見直しのサイクルにより、対象児童生徒の日本語力や在籍学級の学習への習熟度が向上した。

課題……対象児童生徒それぞれに見合った指導内容や方法にする為の指導体制や教材等を整備していきたい。

(4)成果の普及（必須実施項目）

成果……各会議に参加することで、情報を共有することができ、その情報を各校で外国人児童生徒の指導や支援にいかすことができた。

課題……この事業における県内他自治体の持つ課題や市役所の各グループが提案する取組、各校の実態等を

共有することで連携して解決策を図りたい。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

成果……外国人児童生徒に対して、初期の日本語教育や小中学校への適応指導を行うことで、日本の学校生活に慣れることができ、在籍する小中学校への早期の適応を図ることができた。

外国人児童生徒の悩み相談や話し相手となり、日本での生活への不安を軽減できた。また、保護者への通訳や保護者宛のお知らせを翻訳することで、日本語が分からない保護者と学校との橋渡しとなった。

課題……多様化する言語への対応が難しくなっている。増加傾向にあるベトナム語での翻訳の対応策を考える。通訳の勤務時間や勤務校を保護者に分かってもらうための案内の作成や周知方法を考える。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
本事業で対応した幼児・児童生徒数	人 (園)	104人 (5校)	51人 (2校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		104人 (5校)	51人 (2校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

#### 4. その他(今後の取組予定等)

日本語早期適応教室の指導員や多言語の通訳の充実を図るとともに、1人1台配付されたタブレットなどの活用により、効率的な支援・指導を考えていきたい。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。